

新都市の事業執行に伴う支払先について

第2次新都市財政健全化推進本部の取り組みを進めていく上で、

- ①いかにして市民力を高められるか
- ②いかにして民間経済力の強化につなげるか
- ③行政がどのように奉仕・貢献できるか
- ④変わらずに住民福祉の増進を図っていきけるのか

という4つのポイントがあることを忘れずに意識し、組織全体で共有しておかなければならない。

このため、今後の事務事業評価に際しても、これまでの評価（費用対効果、成果指標等）に加え、市の事業が地域経済へどのような影響をもたらしているのかを把握し、地域経済への貢献度を評価することも必要だと考えている。そこで、今回、地域経済への貢献度を探る一つの手がかりとして、平成28年度一般会計決算における新都市の支払先を下表のとおり分類し、金銭の大まかな流れを検証した。

《支払先による分類基準》

| | | | |
|----------------|---|---|---|
| 区分1 | 1 | 市内 | |
| | 2 | 市外 | |
| 区分2 | 1 | 企業 | |
| | 2 | 団体 | 区分3でさらに分類 |
| | 3 | 個人 | |
| 区分3 (団体の内訳) | 1 | 国、県、市町村(新都市を除く。) 国や県を範囲とする公益団体 | 国、県、他市町村、東三河広域連合等 公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、全国、県、地方レベルの公益団体 |
| | 2 | 新都市の区域を範囲とする公益団体 行政区、地縁団体、住民主体のまちづくり団体等 | シルバー人材センター、消防団、母の会、PTA、小中学校の補助・受託団体、各種実行委員会 行政区、地縁団体、地域活動交付金対象団体など特定事業を実施する団体、自主防災会、集落協定、スポーツ・文化団体等 |
| | 3 | 新都市 | 特別会計、企業会計、資金前渡員、小中学校、公共施設等 |

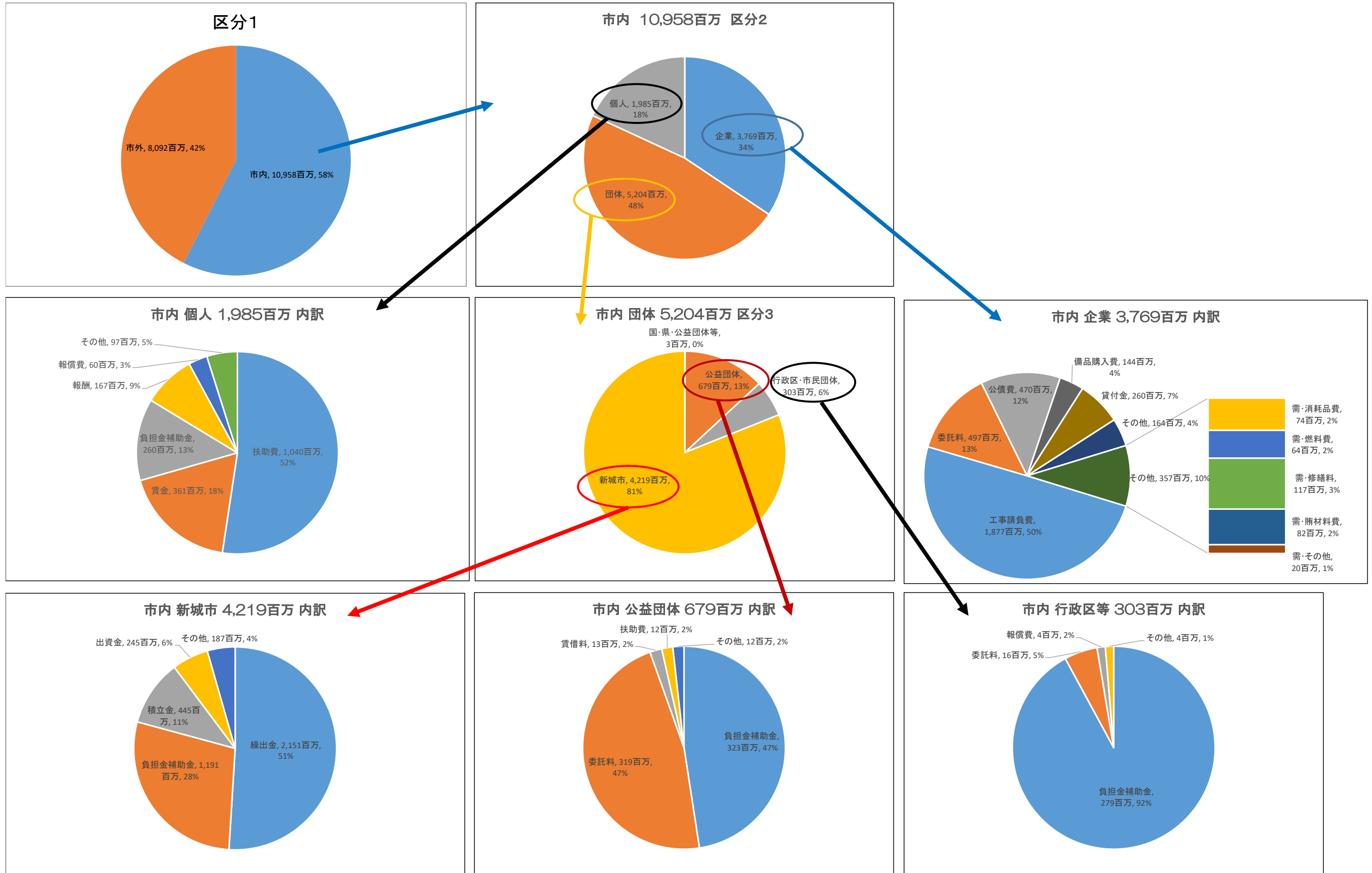
《支払先ごとの支払金額及び構成比》 *区分1と区分2に記載してある構成比は合計(19,050,201千円)に対する割合、区分3に記載してある構成比は区分2の団体に対する割合を示す。

| 区分1 | | 区分2 | | 区分3 (団体の内訳) | |
|------|-----------------------|------|---------------------|--------------------|----------------------|
| 【市内】 | 10,957,938千円 (57.5%) | 【企業】 | 3,769,339千円 (19.8%) | 【国、県、公益団体等】 | 2,898千円 (0.0%) |
| | | 【団体】 | 5,203,251千円 (27.3%) | 【市内公益団体、行政区、住民団体等】 | 981,239千円 (18.9%) |
| | | 【個人】 | 1,985,348千円 (10.4%) | 【新都市】 | 4,219,115千円 (81.1%) |
| | | | | | |
| 【市外】 | 8,092,263千円 (42.5%) | 【企業】 | 4,390,614千円 (23.1%) | 【国、県、公益団体等】 | 3,624,216千円 (100.0%) |
| | | 【団体】 | 3,624,216千円 (19.0%) | | |
| | | 【個人】 | 77,433千円 (0.4%) | | |
| 【合計】 | 19,050,201千円 (100.0%) | 【企業】 | 8,159,953千円 (42.9%) | 【国、県、公益団体等】 | 3,627,114千円 (41.1%) |
| | | 【団体】 | 8,827,467千円 (46.3%) | 【市内公益団体、行政区、住民団体等】 | 981,239千円 (11.1%) |
| | | 【個人】 | 2,062,781千円 (10.8%) | 【新都市】 | 4,219,115千円 (47.8%) |
| | | | | | |

※この資料は、平成28年度決算における61,567件(市職員及び市議会議員に係る人件費や旅費を除く。)の支払先データを分類したものである。

新都市の事業執行に伴う支払先（平成28年度決算）

区分1：市内 支払先内訳



新都市の事業執行に伴う支払先（平成28年度決算）

区分1：市外 支払先内訳

